

町民課だより

お知らせ

平成20年5月から、原則として社会保険事務所
の窓口で国民年金保
険料の現金領収を廃止
することになりました

国民年金保険料の納付は、
次の方法により納付してい
た
だきますよう、ご理解とご協
力をお願いします。

①国民年金保険料納付書によ
る納付

△納付場所▽

○全国の銀行、信用金庫、
信用組合、労働金庫、農
協、漁協等の金融機関

○郵便局

○コンビニエンスストア
(納付書裏面に記載)

②口座振替による納付

△申込手続きを行う窓口▽

○全国の銀行、信用金庫、
信用組合、労働金庫、農
協、漁協等の金融機関

○郵便局

○社会保険事務所

②クレジットカードによる納
付

△申込手続きを行う窓口▽

○社会保険事務所

※ご利用につきましては、
社会保険事務所にお尋ね
ください。

④電子納付(Payleasy
y)が利用できます。

国民年金保険料の納付書
は、Payleasy(ペ
イジー)対応のATM、イ
ンターネットバンキング等
を利用して納付することが
できます。ご利用いただけ
るかどうかは、納付の際に
ご利用の金融機関にお問い
合わせください。

お知らせ 国民年金には 独自給付があります

○寡婦年金

第一号被保険者として保険
料を納めた期間(免除期間を
含む)が25年以上ある夫が、
年金を受け取ることなく死亡
したとき、10年以上婚姻関係
のあった妻に60歳から65歳ま
で支給されます。

○寡婦年金額Ⅱ夫が受けること
ができる老齢基礎

年金の4分の3

※ただし、死亡した夫が障害

基礎年金を受ける権利を
持っていたり、妻が繰り上
げの老齢基礎年金を受けて
いた場合は支給されません。

○死亡一時金

第一号被保険者として保険
料を3年以上(一部納付をし
た期間の月数は、一部納付の
割合によって計算)納めた人
が、年金を受けずに亡くなっ
た時に支給されます。
保険料を納めた月数に応じ
て一時金の額が決まっていま
す。(120,000円から
320,000円)

※付加保険料を納めた期間が
3年以上ある場合は、8,
500円が加算されます。

※ただし、その人の死亡によ
り遺族が遺族基礎年金の支
給を受けられる時は支給さ
れません。

○短期残留外国人の脱退一時
金

日本に住む外国人も、20歳
以上60歳未満の方は国民年金
に加入することになります
が、国民年金の保険料納付期
間が6か月以上あり、老齢基
礎年金の受給資格のない短期
在留の外国人には、被保険者
資格を喪失して日本国内に住

お知らせ

テレビについての大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。①、②については、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ

●総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)

☎ 0570-07-0101 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 ☎ 03-4334-1111

受付 月～金曜日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～18:00

●BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSデジタル放送について)

☎ 0570-01-2011 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 ☎ 045-345-4080

受付 月～金曜日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～18:00

●(社)デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp>

所を有しなくなった日から2
年以内に請求を行えば脱退一
時金が支給されます。
保険料を納めた月数に応じ
て一時金の額が決まっていま
す。(43,230円から2
59,380円)

○付加年金

定額の保険料に、月額400円
を上乗せして納めると、将来
受け取る老齢基礎年金に付加
年金が加算されます。

問い合わせ

高知西社会保険事務所

☎ 875-1717

付加年金額Ⅱ200円×

付加保険料納付月数

※ただし、保険料の免除を受
けられている方、国民年金
基金に加入している方は付
加保険料を納めることはで
きません。